

## 第3章 改革の3本柱と取組項目

市民が豊かで安全安心に暮らすことのできる地域社会を実現するためには、地域の様々な団体の自主性・自立性をより高め、その活力が最大限に発揮されるような地域を創生していかなければなりません。

そういったことから、市民に信頼される行政であるために、第2章において示させていただきました改革の3つの視点「協働・連携の視点」「市民主体の視点」「行財政改革の視点」に基づき、歳入・歳出を確保し、法令遵守を基礎とした服務規律の確保、適正な予算執行、行政の透明性を向上させるとともに、「税の更なる有効活用」「自主財源の確保と公平な受益者負担」「市民主体の仕組みづくり」の三本の柱により改革を実施し、市民主役のまちづくりを実現してまいります。

## 2. 第1の柱

### 税の更なる有効活用

#### 1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行

湖南省公共施設等総合管理計画に基づき、本市が保有するすべての公共施設について引き続き行政サービスを提供する施設として運営する必要があるかどうか検証し、複合化したほうが効果的である施設、設置目的や意義が薄れた施設、民間と競合する施設、老朽化が著しい施設、利用率が低い施設、近隣に類似機能を持つ施設については、廃止、統合、民営化等行っていきます。

また、必要のある施設についても、最大限有効活用することを検討し、最適な施設運営の手法を導入していきます。

#### 詳細項目

- 東西庁舎の行政機能の集約化、耐震対策の実施
- 保育園、幼稚園の認定こども園化、民営化を含む適正配置の実施
- 図書館の最適配置についての検討、実施
- 小中学校の統廃合を含めた計画の策定
- 教育文化施設の統廃合を含めた再配置
- 社会体育施設の統廃合を含めた再配置
- その他公共施設の統廃合を含めた再配置

事業用資産のうち建物分類一覧(H25)

(千円)

施設分類名称	小分類	期末簿価
行政系施設	庁舎	929,118
	その他	110,881
	計	1,039,999
学校教育系施設	小学校	5,270,353
	中学校	2,374,338
	計	7,644,691
子育て支援施設	幼稚園	181,486
	保育園	648,794
	学童	130,384
	その他	46,903
	計	1,007,567
市民文化施設	まちづくりセンター	1,148,692
	その他	871,195
	計	2,019,887
社会教育系施設	地域総合センター	239,646
	その他	1,044,059
	計	1,283,705
保健福祉施設		493,984
スポーツレクリエーション施設	社会体育施設	605,014
	スポーツ・レクリエーション施設	1,463,115
	計	2,068,129
公営住宅		1,038,194
医療系施設		363,692
その他施設	処理施設	796,762
	都市公園	17,943
	その他	111,639
	計	926,344
合計		17,886,192

## 2. 事務事業の見直し

限られた財源の下で、多様化する市民ニーズを的確に捉え応えていくためには、現在の事務事業について必要性の検証を行い、選択と集中による最小の経費で最大の効果を挙げるために実効性のある評価手法を実施していきます。

### 詳細項目

#### ◆補助金・負担金制度の見直し

独自の事務事業評価制度を構築し、補助金・負担金の見直しを行います。

#### ◆社会保障・税番号制度【マイナンバー】の有効活用

社会保障・税番号制度【マイナンバー】を有効活用することにより、事務事業の効率化を図ります。

#### ◆特別徴収の強化

特別徴収義務者の強制指定を推進します。

## 3. 継続的な歳出抑制

一般財源のうち経常的に必要となる経費の比率が高く、増加傾向にある物件費及び補助費等の抑制を行うとともに、将来世代への負担となる市債等の財源を抑制するため投資的事業の見直しを行い、事業費の圧縮に努めます。

### 詳細項目

#### ◆職員数の適正化

業務量調査、類似団体との比較等を行い、職員数の適正化を図ります。

#### ◆広域行政の負担割合の見直し

様々な形で広域での事業を実施していますが、財政負担は軽くありません。今後は広域行政の負担金についても見直し協議を進め、市民にとって広域行政のメリットをより感じるができるよう実施していきます。

【平成 23～27 年度】「きらめき湖南創造プラン」より抜粋

年		H23	H24	H25	H26	H27
職員数	計画	4 6 8	4 6 0	4 5 9	4 5 6	4 5 5
	実績	4 6 5	4 5 8	4 6 4	4 5 2	4 4 6 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

## 4. 民間活力の積極的な導入

行政と民間との役割分担を明確にし、公共が担うべきものを整理した上で、市民サポートの質の向上や市民満足度を高めるために、費用対効果を第一に考えながら、横断的に新たなアウトソーシングの導入を行います。また、現在の指定管理者制度の運用についても市民目線によって見直ししながら、効率的で効果的な市民サポートの提供を行います。

### 詳細項目

#### ◆新たな民間委託の導入

民間に任せたいほうがより良いサービスが期待できるものは、本市の事業としてではなく、思い切って民間に移譲（民営化）していくなど、地域社会の発展のために、公共サービスのあり方自体を見直し、行政と民間との新たな役割分担を構築していきます。

#### ◆PPP、PFIの活用

国の制度などを活用し、大型公共事業についてはPPP、PFIの活用を優先して検討していきます。

## 5. 安定した財政基盤の確保

「貸借対照表」「資金収支計算書」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」の財務4表を活用し、財政状況を的確に把握し、財政リスクを発見して改善策を検討、取り組みを行います。

### 詳細項目

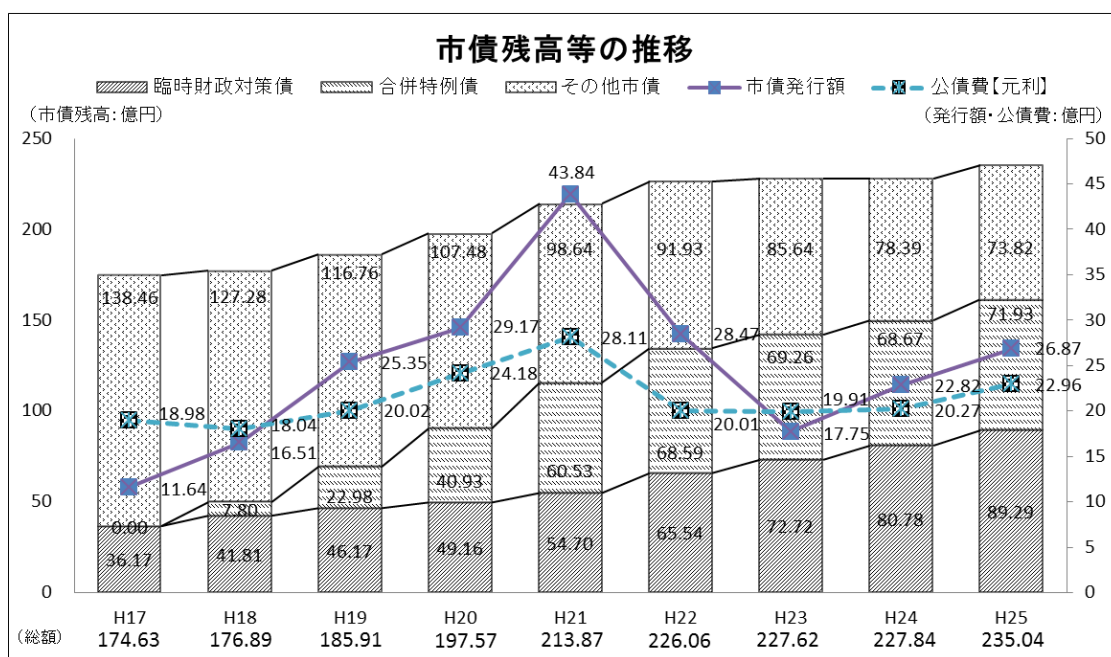
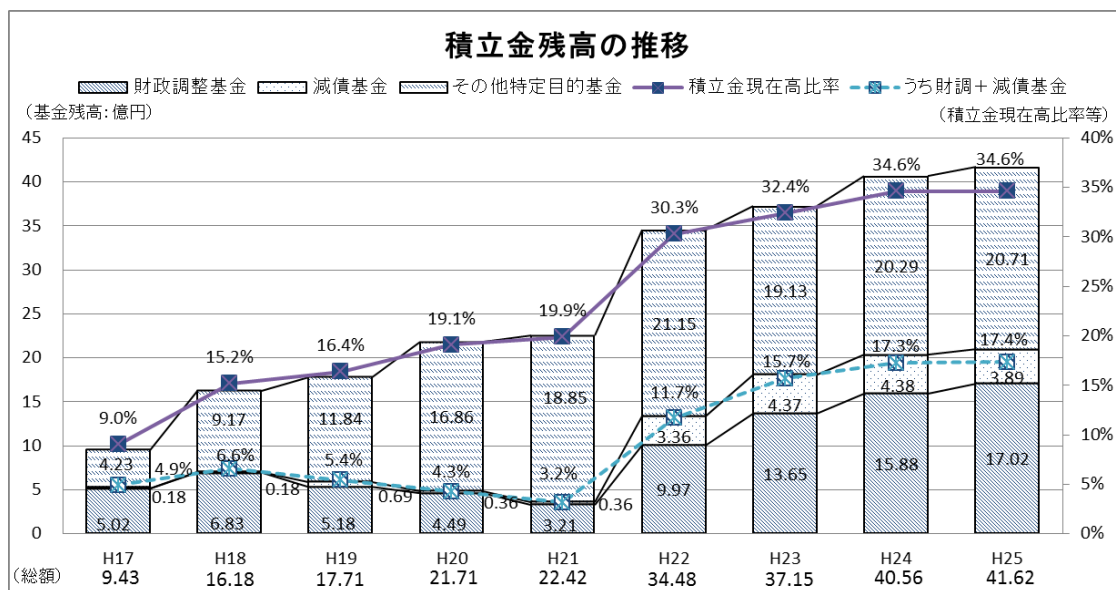
#### ◆財政調整基金の安定額確保の継続

標準財政規模の10%を上回る額を確保し、経済情勢等の変化による年間の収支の変動に対応していきます。

#### ◆計画的な地方債発行の実施

市債の発行は次世代への負担となることから、計画的な発行を行うとともに、より有利な市債の発行を行っていきます。

※長期財政計画より抜粋



## 3. 第2の柱

# 自主財源の確保と公平な受益者負担

### 1. 徴収率の向上と収入の確保

健全な行政運営を推進していくという視点に立って、歳出の抑制だけでなく、**自主財源**など歳入確保に努めることが必要不可欠であると言えます。このため、公平性・透明性を確保していくために市税収入向上を推し進めていくことはもちろんのこと、徴収が困難な税外未収債権に特化して集中的に回収するための機能や対策を強化します。さらに広告収入をはじめとした自主財源確保の取組や使用料等については、**受益者負担の原則**から税をどれだけ投入するのかといった視点に立って新たな使用料の算出方法の検討を行います。

#### 詳細項目

##### ◆市税・使用料等の徴収率の向上

市税・使用料の徴収率の向上を進めていくことはもちろんのこと、**税外未収債権**への取り組み強化を行ってまいります。

##### ◆ネーミングライツを始めとした広告収入の増加

すべての部署において、封筒・冊子などの公共媒体や公共施設を中心とした広告掲載の取り組みを強化します。

## 2. 産業振興と企業誘致の推進

安定的な収入を確保するため、**シティセールス**を戦略的に展開し、交通の利便性を活かして企業の誘致を図ります。また、様々な制度を活用するとともに、既存の企業集積と今後の成長分野を踏まえ、企業誘致を進めます。

### 詳細項目

#### ◆遊休資産の効果的活用

市有遊休地の有効利用や売却の検討及び遊休施設等の効果的な活用を図ります。

#### ◆企業・大学等との連携による企業立地

産官学民連携体制を構築し、特産品による加工品の開発、高付加価値化、第六次産業化の共同研究等、企業の誘致及び起業促進、人材育成など、連携による支援を図ります。

## 3. 受益者負担の適正化

本市には依然として多くの施設があり、老朽化による修繕費などにより、維持や運営に係る費用は年々増加しています。このことから、施設を利用する人と利用しない人との公平性を確保し、「受益者負担の原則」に基づき、施設を利用する人に負担いただく適正な金額を設定していきます。また、その他の使用料についても、近隣市町、類似団体との比較を行い、「受益者負担の原則」に基づいた適正な使用料の設定を実施していきます。

### 詳細項目

#### ◆施設使用料の見直し

施設使用料適正化指針に基づき見直しを行うとともに、**減免制度**についても受益者負担の原則に基づき見直しを行います。

#### ◆有料市営駐車場・駐輪場の効率的な運営

市営駐車場・駐輪場については、有料化を前提として設置し、効率的な運営を行います。



## 4. 第3の柱

# 市民主体の仕組みづくり

### 1. 公民連携に基づく市民協働の推進

地方分権が進み、様々な権限や事業が国・県から移譲されることにより、地方自治体の役割が大きくなるにつれて、市民協働による取組が重要となってきています。これまで「湖南省地域まちづくり協議会条例」の制定などを通じて市民の皆様に参加いただける環境の整備や協働を推進するための基本的な方策を明らかにしてきました。今後さらに具体的に進めていくため、市民や民間事業者・行政が担う役割をより明確にしながら、市民活動の担い手育成、**アダプト制度**の普及などを図り、市民と行政、民間事業者がお互いに協力し、補完し合う協働の仕組みを整えることで自主・自立のまちづくりを推進していきます。

#### 詳細項目

##### ◆まちづくりセンターへの支援体制の充実

地域主体のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会を中心とした活動が各まちづくりセンターを拠点施設として積極的に行われており、様々な分野での支援体制について検討します。

##### ◆ボランティア・NPOの育成支援

ひとづくり、まちづくり、くらしづくりなど、これからの社会づくりの新しい担い手として、市民活動やボランティア活動を推進していくNPOへの期待が高まっており、**アダプト制度**の活用等行いながら、環境整備や活動支援の充実に取り組みます。

## 2. 様々な連携による新たな取組の推進

近隣市町あるいは湖南広域圏といった社会的、文化的につながりを持った周辺自治体との連携により、行政サービスの拡大やサービス水準の向上を図っていきます。また、地方分権と地域の活性化など共通して直面している課題の効果的な解決に向けて連携して取り組みます。さらに、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的なノウハウを生かし、多様化する市民ニーズに対して対応していきます。

### 詳細項目

#### ◆他市との広域による公共施設利用の検討

ひとつの市ですべてのニーズに対応する公共施設を持ち続けることは維持管理費から考えると大変困難であることから、近隣市町との公共施設の共同利用など連携を進めていきます。

#### ◆自治体クラウドの推進

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図ります。

#### ◆地域エネルギー事業の推進

農山地域においては、バイオマスなど生成に必要な天然資源を多く保有しており、本来、再生可能エネルギーを画策するには最適な場所といえ、地域経済活性化に大きく貢献し、地域雇用をも生み出します。地方創生の具体策の一つとして検討していきます。

### 3. 透明度の高い市政運営

市政状況を分かりやすく市民の皆様に伝えることは、市民参加を促進するうえで大変重要です。これまでも「湖南省情報公開条例や湖南省個人情報保護条例」により、情報公開制度の推進や充実を進めてきましたが、さらに開かれた市政運営を行うために、**統合型マネジメントシステム**の充実や事務事業評価の改善を行います。そのことにより透明性の向上を行うとともに、第三者評価についてもさらに拡充を図ります。

#### 詳細項目

##### ◆IT 技術の有効活用

配信コンテンツの多様化により住民と行政の双方向での情報の共有、コミュニケーションの拡大により、新たな協働の仕組みの構築を図ります。

##### ◆市民視点を取り入れる仕組みの構築

市民が市政に何を望み、どのような考えを持っているかを的確に把握し、市民の声が市政に反映できる仕組みを構築します。併せて市民が公益性のあるものに関与できる仕組みについても検討します。

##### ◆電子入札制度の導入

電子入札制度を活用することにより、手続きの透明性の確保（情報公開）、品質・競争性の向上（談合の防止）、コスト縮減、事務の迅速化などの効果が図られることから、制度の導入を検討します。

## 4. 市民志向・成果重視の行政運営

地方分権の推進により、かつての国と地方のあり方に抜本的な変革がもたらされ、地方自治体には、地域経営に主体的に取り組む存在へと転換することが求められています。多様化する市民ニーズに的確に対応できる真の地方政府を目指し、市民志向、成果重視の市政運営に取り組みます。また、社会保障・税番号制度の活用に関する環境整備や技術等に対応したシステムの導入を行うことにより、新たな市民サポート環境の導入による市民の利便性の向上を図ります。

### 詳細項目

#### ◆地方分権を体現する組織機構の整備

事務の合理化と住民の利便性の均衡を図るとともに、住民が利用しやすく、新たな行政課題や緊急時に即応できる機動的な組織機構の整備を行います。

#### ◆政策調整機能の強化

市政の重要課題への取組に向け、総合的な政策調整機能の強化を図るため、各部署主管課のシンクタンクの機能を強化するとともに、政策的判断の総合的な調整を行う重要な役割を担っている総合政策会議の有効活用・機能拡充を行います。

#### ◆総合（ワンストップ）窓口の設置

多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応した総合窓口の設置など、市民目線に立ったサポート環境の提供を行います。

## 5. 定員管理の適正化と人材育成

社会情勢の変化は目まぐるしく、住民ニーズも多様化・複雑化しており、新たに生じる行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に応えられるよう、効率的で機動的な組織体制への体質改善を図ることが必要です。さらに、職員数の適正化に努めながら、職員の能力を最大限に発揮できるような組織体制、評価体制の構築に努めます。また、**政策形成能力**や実務能力を高めるなど、職員の育成を行います。

### 詳細項目

#### ◆能力の高い人材の育成

人材育成の基本となる人材育成基本方針を見直し、計画的な人材育成システムの構築を行います。

#### ◆職員数の適正化（再掲）

#### ◆専門性の高い分野の人材確保、育成

職員年齢構成の平準化や建設土木部門や福祉部門等においては今後ますます専門性が求められることから、専門性の高い分野の人材確保、育成について計画的に行います。

#### ※人材育成基本方針より抜粋

人材育成にあたっては、「めざすべき職員像」を明らかにし、体系的に取り組んでいくことが重要である。これまでの内容を踏まえ、地方分権の新時代に求められる人材の素質として、下記のとおり設定する。

明日を市民と歩む実行力のある職員